

## 取組方針

前田印刷は、「お客様のためにひとつになる」という経営理念のもと、各部門の社員の創意工夫と情熱を結集します。コミュニケーションを大切にし、より確かな印刷技術にこだわり、企画から制作、印刷、製本に至るまで、全工程を自社で完結させ、より価値の高い製品を提案していきます。更に環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業市民としての責務であることを認識し、工場敷地内の環境整備、工業団地組合そして各種団体との連携を密にし、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

また、当社の事業活動を進めて行く中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進致します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員ひとり一人が自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

令和2年9月10日（制定年月日）

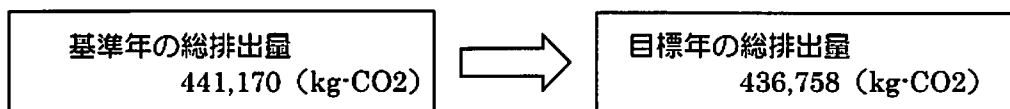
前田印刷株式会社

代表取締役社長 前田 陽介

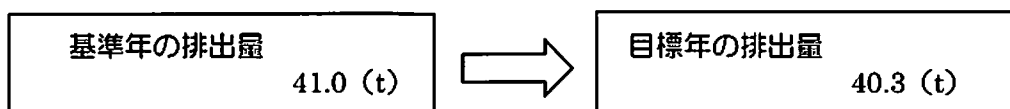
### 3 環境負荷の削減目標

令和3年に向けての環境負荷の削減目標は、次のとおりです。（数値的な削減目標についての基準年度は、いずれも令和元年です。）

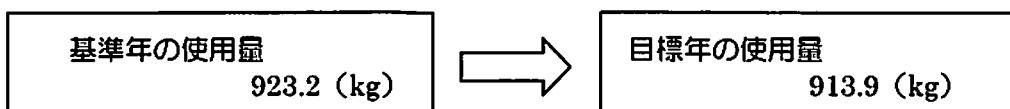
【目標1】 二酸化炭素の総排出量を1%削減する



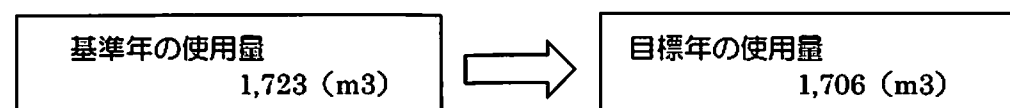
【目標2】 産業廃棄物の排出量を1%削減する



【目標3】 コピー用紙の使用量を1%削減する



【目標4】 水使用量を1%削減する



【目標5】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

### 4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】 二酸化炭素排出量の削減（業務現場での取組み）

- ・ 昼休みと休憩時間には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る
- ・ コンプレッサーのエアリークを定期的に点検する
- ・ ボイラーの低空気比運転を徹底する
- ・ 冷却ファンと換気扇モーターのインバーター制御を検討する
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する（オフィスでの取組）
- ・ 室温の管理を徹底する
- ・ エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する

## 【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

### （産業廃棄物）

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ ウェス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない（一般廃棄物）
- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

## 【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

## 【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する

## 【取組5】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 保管庫からの危険物・洗浄剤の持ち出し量を記録する
- ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

## 【取組6】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械を扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

## 5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。